

※ 旧AIU損害保険株式会社のプレスリリースになります。

ABPR150006

プレスリリース

2015年7月1日

マネジメントリスクプロテクション保険(D&O保険)の補償内容を拡充 ～不祥事発生時の社内調査費用補償、役員の上継者への保険金額を追加で提供～

AIU損害保険株式会社(代表取締役社長兼CEO 小関誠、以下AIU)は、「マネジメント賠償責任拡張担保(2015)特約」を開発し、7月1日より販売を開始します。株主代表訴訟など経営者個人に対する損害賠償請求を補償する「マネジメントリスクプロテクション保険(D&O保険)」の特約として開発したもので、日本で初めて^(*)、不祥事発生時の社内調査費用を補償し、役員の上継者に対して保険金額を追加で提供するものです。
(*当社調べ)

当社は1990年に日本で初めて「会社役員賠償責任保険(D&O保険)」を開発して以来、会社法制や経営環境に関わるリスク要因の変化に合わせて、補償内容を適宜改定してまいりました。

このたび、この5月の改正会社法の施行に伴い、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の一層の充実を図られるお客さまのニーズにお応えすることを目的として、不祥事発生時の社内調査費用の補償と、役員の上継者に対して保険金額を追加で提供する特約を開発しました。

<開発背景と補償概要>

不祥事発生時の社内調査費用の補償

近年、子会社において不祥事が発生したことにより、親会社の役員が子会社に対する監督責任を追及される株主代表訴訟が増加しています。また、改正会社法で「企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」(グループ内部統制システム)の構築義務に関する規定が施行規則から会社法に格上げされたことで、今後、親会社役員の子会社に対する監督責任は、より高い注意義務が求められる可能性があります。そこで、自社または子会社において不祥事が発生した場合に、社内調査に要した弁護士に対する報酬、調査会社に支払った費用などを補償する本特約を開発しました。本補償と昨年新設した第三者委員会設置費用の補償により、事実調査、原因究明、再発防止策の検討など一連の対応に要する費用を切れ目なく補償することが可能となりました。これにより、グループ企業において不祥事が発生した際に、ステークホルダーに対する説明責任を果たすための危機管理対応を支援します。

役員の上継者に対して保険金額を追加で提供

亡くなった役員の上継者等により会社に損害が生じた場合、配偶者や子供などの上継者が株主代表訴訟などにより責任追及されることがあります。上継者は、借入金の債務などと異なり、亡くなった役員の上継者の行為を原因とする将来の具体的な損害賠償責任の債務を、上継時点において認知することは困難ですが、上継した後に多額の損害賠償責任を問われ、全財産を失いかねないリスクがあります。そこで保険契約者の役員の上継者に対し、基本契約とは別に最高1億円の保険金額(保険金のお支払い限度額)を追加でご提供する補償を新設いたしました。役員の上継者に対して手厚い補償をご提供することで、上継者の救済を図ります。

AIUは、これからも会社経営を取り巻くリスクの変化に的確に対応する商品開発を行うことで、お客さまのご期待に応えてまいります。

以上

最終更新日:2015/07/01 CO-00077P